

相続による 株式名義書換請求書(株券廃止会社用)記入例

相続による株式名義書換請求書(株券廃止会社用)

会社名(銘柄)	〇〇〇〇株式会社	平成〇〇年〇〇月〇〇日
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社 御中	
名義書換請求総株式数	5 2 5 0 株	

会社名をご記入ください。

提出日をご記入ください。

相続された株式数をご記入ください。

上記の貴社株式につき会社法133条第2項の規定に基づき単独で相続による名義書換を請求します。

被相続人 譲渡人 (株主)	住	郵便番号 103-8202
	所	東京都中央区日本橋茅場町1-2-4
	氏名	代行 太郎

被相続人様のご住所・ご氏名をご記入ください。

相続人 譲受人 (取得者)	住	郵便番号 137-8650	電話番号 (03) 5641-XXXX
	所	東京都江東区塩浜2-8-18	
	氏名	代行 一郎	

ご印鑑をご押印ください。

相続人様のご住所・ご氏名をご記入ください。電話番号も必ずご記入ください。



〔記入にあたってのご注意〕

1. 譲渡人(株主)の方はお届けの氏名および住所をご記入のうえ、お届け印をご押印ください。
 2. 譲受人(取得者)の方は、以下のとおりご記入、ご押印ください。
 - ・新規に株主となられる場合は、氏名・住所をご記入のうえ、お届け印としてご使用されるご印鑑をご押印ください。
 - ・既存の株主である場合は、お届け済の氏名・住所をご記入のうえ、お届け済のご印鑑をご押印ください。
 3. 譲受人(取得者)が新規に株主になられる場合は、株主票(印鑑票)にも氏名・住所をご記入のうえご押印ください。
 4. 譲受人(取得者)が単独(相続、判決等による取得)で請求される場合
 - ・譲渡人欄(株主)については氏名、住所をご記入ください。押印は不要です。
 - ・譲受人欄(取得者)については2.と同様にご記入・ご押印ください。
- なお、譲受人(取得者)が単独請求できる場合、およびその際の添付書類については、別紙「単独請求においての添付書類について」をご参照ください。

株 主 票 (印 鑑 票)	会社名(銘柄)	〇〇〇〇株式会社			
	印鑑	住	郵便番号 137-8650	電話番号 (03) 5641-XXXX	
		所	東京都江東区塩浜2-8-18		
		氏名	(フリガナ) ダイコウ イチロウ		
			代行 一郎		

会社名をご記入ください。

ご印鑑をご押印ください。

相続人様のご住所・ご氏名をご記入ください。電話番号も必ずご記入ください。

相続による株式名義書換請求書(株券廃止会社用)

会社名(銘柄)	
---------	--

平成 年 月 日

株主名簿管理人 日本証券代行株式会社 御中

名義書換請求総株式数										株
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

上記の貴社株式につき会社法133条第2項の規定に基づき単独で相続による名義書換を請求します。

被相続人 譲渡人 (株主)	住	郵便番号 —
	所	
	氏 名	

相続人 譲受人 (取得者)	住	郵便番号 — 電話番号 () —
	所	
	氏 名	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"></div> 届出印

〔記入にあたってのご注意〕

1. 譲渡人(株主)の方はお届けの氏名および住所をご記入のうえ、お届け印をご押印ください。
 2. 譲受人(取得者)の方は、以下のとおりご記入、ご押印ください。
 - ・新規に株主となられる場合は、氏名・住所をご記入のうえ、お届け印としてご使用されるご印鑑をご押印ください。
 - ・既存の株主である場合は、お届け済の氏名・住所をご記入のうえ、お届け済のご印鑑をご押印ください。
 3. 譲受人(取得者)が新規に株主になられる場合は、株主票(印鑑票)にも氏名・住所をご記入のうえご押印ください。
 4. 譲受人(取得者)が単独(相続、判決等による取得)で請求される場合
 - ・譲渡人欄(株主)については氏名、住所をご記入ください。押印は不要です。
 - ・譲受人欄(取得者)については2.と同様にご記入・ご押印ください。
- なお、譲受人(取得者)が単独請求できる場合、およびその際の添付書類については、別紙「単独請求における添付書類について」をご参照ください。

株主票(印鑑票)

会社名(銘柄)		
印鑑	住	郵便番号 — 電話番号 () —
	所	
	氏 名	(フリガナ)

単独請求における添付書類について

- 株券廃止会社の場合、株主および株式取得者が共同して名義書換請求を行いますが、以下の場合には株式取得者単独での名義書換請求が可能です。

株式取得者が単独請求できる場合	添付書類
相続により取得した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・相続関係を証明する全部事項証明書または戸籍謄本 (法定相続人が複数の場合) ・遺産分割協議書または共同相続人同意書 ・相続人全員の印鑑証明書 遺言、調停および審判等による相続の場合は、「相続による名義書換手続きのご案内」をご参照ください。
合併による場合	承継法人の登記事項証明書(承継法人・被承継法人の記載があるもの)
判決による場合	判決正本
裁判上の和解による場合	和解調書
先買権者が取得した場合	売買契約書
競売による場合	競売調書

☆ ご不明な点がございましたら、下記にご照会ください。

(照会先) 〒137-8650

東京都江東区塩浜2丁目8番18号

日本証券代行株式会社 代理人部

フリーダイヤル 0120-707-843